

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

4 2008
APR
/1日号



「富士見の桜土手」
酒匂川左岸に位置する桑原
地域。のどかな田園風景や自
然が多く残っています。
ふるさとの原風景百選にも
選ばれている土手には、地域
のかたに植えられた桜が咲き
誇り、その下には菜の花と水
路の小田原めだかが。
童謡「春の小川」さながら
の風景がたんのうであります。

地域に密着したサービスで 暮らしに安心を

介護が必要な高齢者を、家族だけでなく、地域全体で支えようと始まった介護保険制度。住み慣れた場所で安心して生活を続けたいという思いに対応するため、新たなサービスが始まっています。

問 高齢介護課 ☎ 3318-41

高齢者の暮らしを支える 介護保険

今から8年前、介護を家族だけでなく、地域全体で支えようと導入された介護保険制度。それまでの福祉制度と異なり、行政が必要なサービスを決めるのではなく、介護が必要になつたかたが、自らの状態に合わせ、サービスを選べるようになりました。

そして、この制度の目的は、寝たきりや認知症など、介護が必要になつたかたに皆さんからの保険料などを基に、必要なサービスを提供する」と

ことで、安心して自宅に住み続け、自立した生活を送れるようになります。ですから、受けられるサービスも、「利用者が

樂をする」ためのものではなく、「本人のできることを援助し、伸ばして





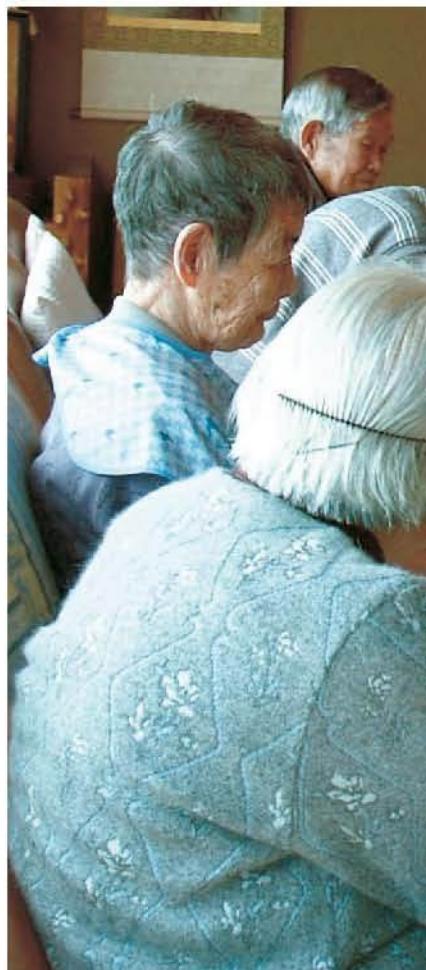
夜間対応型訪問介護のステーション。夕方6時から朝8時まで職員が待機。



オペレーターも24時間体制。急な通報に素早く対応します。



早朝・深夜にかかわらず、いつでもヘルパーが駆けつける夜間対応型訪問介護。



いく」ためのものとなっています。

また、「転ばぬ先の杖」ではないですが、

介護が必要な状態になることをできる限り防ぎ、また介護が必要な状態になつても、さらに悪化しないような、予防のための事業にも力点が置かれています。

増える施設への希望

一般的に、一度住まいを決めれば、あまり転居はしないもの。特に高齢になればなるほどその傾向は強く、「住み慣れた家でいつまでも暮らしたい」と願うでしょう。

しかし、認知症になつたり、体の機能が衰えてしまつたりすれば、自宅で暮らすことにいろいろな不便が生じるものですが、その利用にも限界があります。独居や高齢者のみの世帯が増え、介護に当たる家の負担が大きくなれば、自宅での生活は難しいと判断せざるをえない例が増えているようです。

こうしたことから、介護保険施設の利

住み慣れた地域での暮らしを応援 ～地域包括支援センター～



地域包括支援センターは、高齢者や家族からの相談を受け付け、問題の解決の支援をする場所。

市内を5つの地域に分けて、それぞれに1か所ずつ設置し、地区の高齢者の状態を把握して、介護予防のお手伝いをしたり、高齢者を見守ったりするなど、そのかたの状況に合わせたさまざまな支援を行う総合的な拠点です。

しかも、その職員は介護・福祉・保健の専門職員によるチーム制ですから、的確なアドバイスももらえます。

地域の皆さん安心を支える拠点として、お気軽にご相談を。

[地域包括支援センター一覧]

■第一地区 ☎24-5601

担当区域：片浦、城南、城山の各中学校区

■第二地区 ☎66-3066

担当区域：白山、白鷗の各中学校区

■第三地区 ☎66-4190

担当区域：泉、城北の各中学校区

■第四地区 ☎45-3222

担当区域：酒匂、国府津、橋の各中学校区

■第五地区 ☎41-1275

担当区域：鴨宮、千代の各中学校区

地域に密着したサービスを

介護の必要性にかかわらず、高齢者本人の希望により、住み慣れた家・地域で生活できる。それこそが高齢者福祉の目指すべき姿です。

しかし、在宅と施設でのサービスで最

も大きな差が出るのは、日中ではなく夜の対応。昼間は地域や近所のかたの手助けなども期待できますが、早朝や深夜ではどうしても家族の負担が大きくなりますが。

また、施設の整備も広域的な調整があるため、地域に合わせた、きめ細やかなニーズへの対応が難しくなっています。そこで、新しく考えられたのが「地域密着型サービス」です。

身近な地域ごとにサービスの拠点をつくり、支えていこうというもので、利用できるかたは原則として市の被保険者だけ。地域で暮らしていくための安心感をより強めるねらいがあるのであります。

サービスは4種類

地域に密着した事業所が市民の皆さんのために提供するサービスは、「小規模多機能型居宅介護」「夜間対応型訪問介護」「認知症対応型共同生活介護」そして「認知症対応型通所介護」の4種類。

小規模多機能型居宅介護では、事業所への通所が中心ですが、利用者の希望によりホームヘルパーの派遣や、ショートステイを組み合わせることができますなど、多機能なサービスが受けられます。

深夜や早朝などでもホームヘルパーが巡回することで、24時間安心して自宅で生活できる夜間対応型訪問介護も在宅生活での安心感を強くします。

また、在宅生活での大きな負担になりかねない認知症に対するサービスも充実。認知症対応型共同生活介護では、認知症の高齢者が共同生活をするグループホームで、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスが受けられます。



急を知らせる通報装置。
ボタンを押せば施設から確認の電話が入ります。

自宅での生活を支えるサービスの一つ、ホームヘルパーの派遣。夜間対応型訪問介護は、そのヘルパーの派遣時間を夕方6時から翌朝の8時までに特化したもの。

しかも、従来のサービスとの違いは、あらかじめ時間を決めることなく、介護の必要なときにつつまでも来てもらえること。

例えば、夜中にトイレに行こうとして転倒。どうしても起き上がりがれなくなってしまったなどというときに、急を知らせるボタンを押せば、施設に通報が行き、駆けつけてくれるのです。

顔なじみの手慣れたヘルパーがいつでも来てくれるという安心感は格別なもの。

一人暮らしの高齢者はもちろん、家族の介護を夜間まで受けるのは難しいかたなどにもうってつけ。ぜひともご利用ください。

※利用できるのは、要介護1~5と認定されたかたです。

使ってよかったです 夜間対応のヘルパーさん



椎野 丈夫さん
(78歳)

これまで、朝ベッドから起こしてもらったり、着替えを手伝ってもらったりするヘルパーさんをお願いしていましたが、夜間に一人きりになることもありますので、先月から、夜間対応のヘルパーも頼みました。

今までではヘルパーさんが来る時間が決まっていたから、だれもいないときにベッドから車いすに移ろうとして転んだらどうしようと心配だったけど、今はボタンを押せばすぐに助けに来てくれるから、とっても安心。力みも取れて、無駄な力が入らなくなったせいか、転ばなくなりましたし、夜も安心して眠れるようになりましたよ。

どのヘルパーさんが来てくれるのか、毎日楽しみだし、これからも利用していきたいですね。



認知症対応型通所介護では、認知症のかたがデイサービスを行う事業所などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられるようになります。

サービスの利用方法は、市の要介護認定などを受けたあと、利用したい施設に直接申し込むか、すでに介護サービス

を利用しているかたは担当のケアマネジャーに相談するだけ。要支援のかたは、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターがお手伝いします。

皆さんも、これらのサービスをうまく使って、住み慣れた地域で安心して生活

■小規模多機能型居宅介護

○西湘ケアホーム えん
飯泉 1070-1 ☎46-0775

■夜間対応型訪問介護

○潤生園ホームヘルプサービス
富水ステーション
新屋41-2 ☎39-3101

■認知症対応型共同生活介護

○グループホーム 陽光の園
入生田475 ☎21-5527

○グループホーム はーもにー
北ノ瀬395-1 ☎31-0080

○グループホーム はなくらぶ
蓮正寺774-1 ☎39-2023

○西湘グループホーム えん
飯泉 1070-1 ☎46-0773

○ローズハウス
寿町4-14-19 ☎35-2856

○パーティ オセアン小田原
別堀85 ☎42-4536

○グループホームぽぽ 箱根板橋
板橋933-3 ☎21-5601

○ツクイ小田原富水サンフラワー
新屋8-1 ☎39-1236

○グループホーム「へいあん鴨宮」
鴨宮820 ☎46-0006

○グループホーム めろでいー
酒匂1399-1 ☎20-6555

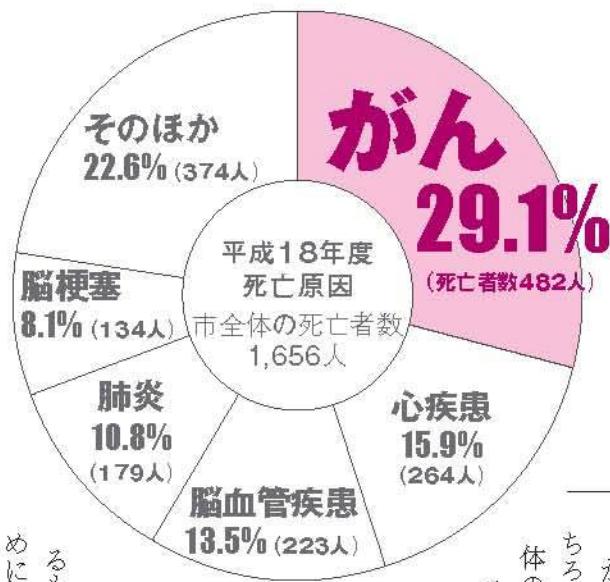
■認知症対応型通所介護

○西湘デイサービス えん
飯泉 1070-1 ☎46-0770

がんは、死亡原因第1位

20年以上、市民の死亡原因の第1位である、がん。だれもがんで亡くなられたかたは、全体の3割近くを占めています。

しかし、検診などで早期に発見できた場合、生存率が格段に上がるのも事実です。だからこそ、定期的な検診を中心とする必要があります。市で受けられるがん検診は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がんの6種類。「広報おだわらいふ」や「健康カレンダー」で日程などを確認し、受けてください。



6月からの がん検診・成人歯科健診を 受けましょう

健康に生活することは、だれもが願うことです。

6月から始まるがん検診・成人歯科健診を受けて、健康な体と大切な歯を維持しましょう（胃がん検診は一部先行します）。

【健康づくり課】 ☎ 470820



健康な体づくりは歯から

がん検診などで健康に気遣うのはもちろん、歯も、私たちにとって重要な体の一部。歯が悪ければ、食事も十分に取れず、それによって体を壊すこともあります。

また、一般的な健康診査と比べると、自ら進んで定期的に歯科健診を受けることはあまりなく、痛みに耐えられなくなつて初めて歯医者に行く、というかたも多いようです。

虫歯は日に日に進行し、気づいたときにはかなり悪くなっています。歯肉炎などの予防のためにも、成人歯科健診を受け、大切な

歯を守りましょう。

受診方法は従来どおり

今年度から基本健康診査は、皆さんが加入している健康保険の保険者ごとに行う特定健康診査に変わりました。

しかし、がん検診や成人歯科健診は、これまでどおり市が実施します。

がん検診は、40歳以上（子宮がん検診のみ20歳以上）のかたが対象。保健センターからのがん検診受診券（黄色のはがき）、保険者から送られてくる特定健康診査受診券、そして健康保険証を持参し、取り扱い医療機関で受けください。大腸がん・肺がん・前立腺がんの検診は、特定健康診査と一緒に受けることをお勧めします。

日ごろから体のことを考え、病気になかる前の予防策を講じ、いつまでも健康で、自分の歯でご飯を食べられるようしましょう。

【がん検診・成人歯科健診の検査内容】

		検査内容
がん検診	胃がん	問診、バリウムを飲んでの胃部レントゲン検査
	大腸がん	問診、便潜血反応検査2日分
	肺がん	問診、胸部レントゲン撮影検査
	乳がん	偶数歳になるかた：問診、視触診、マンモグラフィ検査 奇数歳になるかた：問診、視触診のみ
	子宮がん	頸部細胞診
	前立腺がん	血液検査
成人歯科健診		問診、診察、歯肉の検査、保健指導

また、成人歯科健診は、平成21年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・70歳になるかたが対象です。保険センターからの成人歯科健診受診券（青色のはがき）と健康保険証を持参し、受けてください。

なお、各受診券は後日、お送りします。



おだわら
情報

少年少女オーシャンクルーズに 参加しませんか

●青少年課 ☎ 331731



平成6年の開始以来、今年で15回目を迎える「少年少女オーシャンクルーズ（きらめきシンドバッド）」。規律・協力・チャレンジ精神を学び、貴重な経験ができる場として、これまで7,000人を超える参加者が大きく成長し、巣立つています。

そして、今年も、未来を担うおだわらっ子たちの夢と希望を乗せ、出航します。

オーシャンクルーズは、8月22日（金）から24日（日）の「にっぽん丸」に乗る本研修のほか、事前研修、事後研修、ツーテーマーへの参加など、1年を通して盛りだくさんの活動。世代や年齢を越えた交流で、多くの出会いとたくさんの方達ができます。

また、同窓会や見送りイベントもありますので、皆さん、ぜひ参加してください！

申込

◆サムライシンドバッド
5月3日祝の「北條五代祭り」に、
三代北條氏康隊として参加します。
市内在住・在学の中・高校生
25人程度・先着順

申込

4月1日（火）～18日（金）に電話で。

【応募方法】

◆シンドバッド

対象 市内在住・在学の小学5・

6年生524

人。1年を通じた活動に積極的に参加で

きるかた。



申込

※募集要項や申し込みはがきは、4月中旬に各小学校で配ります。

◆オーシャンクルーズ・サポート

対象 市内在住・在学の高校生25

人程度。1年を通してシンドバッドのまとめ役にまじめに取り組んでくれるかた。

申込 4月1日（火）～11日（金）の土・日曜日を除く、8時30分～17時15分に電話で。

※4月19日（土）に面接があります。

◆サムライシンドバッド

5月3日祝の「北條五代祭り」に、

三代北條氏康隊として参加します。

市内在住・在学の中・高校生

25人程度・先着順

おだわらルネッサンス
～まちなみが美しい街づくりプロジェクト～

ふるさとの原風景百選の案内板を設置

●環境政策課 ☎ 331472

小田原には、日本の多くの都市が失ってしまった、どこか懐かしい風景との出会いが残されています。

そのような風景をもう一度見つめ直し、ふるさと小田原を大切にする気持ちをはぐくむために募集・選定したのが「ふるさとの原風景百選」でした。

平成19年度には、これらの原風景を歩いて巡る「原風景を歩く会」を企画しました。市内を「片浦地域」「中央地域」「富水・桜井地域」「鴨宮地域」「国府津・曾我地域」「橘地域」に分け、6コースを設定。各コースとも、多くの皆さんに参加いただき、ふるさと小田原を大切にする気持ちを共有しました。

その中で特に人気が高かったのは、片浦地域。心地よい潮騒や江之浦のみかん山から望む青い海など、多くのかたの心に残ったようです。

そこで今回、その片浦地域の6か所に「ふるさとの原風景案内看板」を設置。それぞれの看板には、原風景の解説や写真などを載せていました。

春風を感じながら、ぜひ出掛けてみてください。実際に原風景の地を訪れ、解説を読みながら巡り、新たな発見をするのもいいかもしませんね。

【設置箇所】

①潮騒の駅・根府川…

根府川駅公衆トイレ壁面

②東洋のリビエラ・片浦…

江之浦225付近

③みかんの花咲く丘と青い海…

江之浦367-1-13付近

④白糸川の清流と赤い鉄橋…

根府川231-4付近
(真鶴道路旧料金所付近)

⑤石橋山古戦場と佐奈田靈社…

寺山神社境内
佐奈田靈社境内

⑥寺山神社と鹿島踊り…

寺山神社境内



▲みかんの花咲く丘と青い海

平成19年度3月補正予算の概要

【補正予算の概要】

- 一般会計補正予算
(12億9,092万5千円追加)
- 競輪事業特別会計補正予算
(1億7,681万6千円追加)
- 天守閣事業特別会計補正予算
(123万4千円追加)
- 下水道事業特別会計補正予算
(5億4,593万2千円追加)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算
(8億9,671万5千円追加)
- 国民健康保険診療施設事業特別会
計補正予算
(274万9千円追加)
- 公設地方卸売市場事業特別会計補
正予算
(224万9千円追加)
- 老人保健医療事業特別会計補正予算
(6億1,279万5千円追加)
- 介護保険事業特別会計補正予算
(3億1,973万7千円減額)
- 宿泊等施設事業特別会計補正予算
(410万円減額)
- 水道事業会計補正予算
(1,476万4千円追加)
- 病院事業会計補正予算
(300万円追加)

この結果、全会計の予算額は、1,496億53万6千円となりました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

●職員給与費の増額

普通退職者の増による退職手当を増額しました。

●財政調整基金の積立て

後年度の財政需要に備えるため、基金積立金を計上しました。

●保育所運営費等の増額

不足が見込まれる保育所運営費などを増額しました。

●生活保護扶助費の増額

不足が見込まれる生活保護扶助費を増額しました。

●富士見橋架替事業費の変更

設計変更により、事業費と工期を変更しました。

●小・中学校屋内運動場耐震補強事
業費の計上

地震防災対策のため、小・中学校(8校)の屋内運動場の耐震補強工事を行います。

また、「寄附者一覧」のとおりご寄附をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金に積み立てました。

【寄附者一覧】(敬称略)

◆ふるさと文化基金寄附金

(合計196万1,519円)

△岡田三千枝後援会

△さがみライフサービス協力会

△小田原経営研究会(賢人会)

△ざる菊園 鈴木三郎・一三子

△岡田静子

△匿名1件



◆社会福祉基金寄附金

(合計34万4,423円)

△扇会カラオケ愛好会

△小田原交通安全協会取扱分

△みずほ銀行取扱分

△横浜銀行取扱分

△スルガ銀行取扱分

△静岡中央銀行取扱分

△中央三井信託銀行取扱分

△さがみ信用金庫取扱分

△小田原第一信用組合取扱分

△小田原郵便局取扱分

△小田原東特定郵便局取扱分

◆ふるさとみどり基金寄附金

(合計5,000円)

△匿名3件

△小田原小品盆栽クラブ

が腎疾患検診で、その入り口が尿検査です。尿検査が全国の学校で開始されたのは、昭和49年。しかし、小田原ではその約10年も前の昭和38年に、すでに行っています。

小・中学生が日中の大部分を過ごす、学校生活。児童・生徒が健やかに成長しているかを確かめるため、さまざまな検査が学校保健法で義務づけられていますが、市独自でさらに検診を行うこともあります。その一つが、心疾患検診。

大部分の自治体は、法律の規定から、小学1年生と中学1年生を対象にしています。しかし本市では、さらに小学4年生にも検診を拡大。子どもが最も成長する時期に、法以上の手厚い検診を実施しています。

学校腎疾患検診の歴史は小田原にあり

血液をろ過し、不要なものを尿として排出する腎臓。その健康状態を調べるの

當時は、腎疾患で長い期間、学校を欠席する児童が多くいました。そんな児童を少しでも減らしたい、そのためには病気の早期発見が近道と、全国に先駆け早川小学校で始めたのです。その後、市教育委員会が、全小・中学校で腎疾患管理システムをスタートさせたのが昭和44年。

学校腎疾患検診の歴史は小田原にあります。さらに、子どもの糖尿病の増加を受け、現在では、市立病院の協力により、糖尿病二次検診も行っています。

アフターケアも充実

市の取り組みの手厚さは、健診の検査だけではありません。

検査機関と学校医のほか、大学病院などの専門医療機関とも連携し、一次検査で重大な異常が発見された場合は、専門医を紹介するなど、緊急受診を支援しています。

軽い異常の場合は、専門医による二次健診で、より精密な検査を。その後、学校医と専門医による判定委員会で、子どもの状態に応じた生活基準を決定します。このように、一人一人に手厚い支援をしているのです。

そして市では、心臓手帳や脊柱手帳といつた疾病管理手帳を発行し、治療や経過観察が必要な子どもたちが、不必要な

養護教諭（保健室の先生）を中心

制限を受けることなく、安全な学校生活を送るように、家庭・学校・病院と連携を取っているのです。

養護教諭（保健室の先生）を中心

学校保健は、子どもが生涯を通じて健康で生きるために出発点。学校現場では、養護教諭が中心となつて、さまざまな学校保健活動を進めています。市は、現場と関係機関の情報から全体の状況を把握し、必要な対策をサポートします。

また、全国に先駆けて、学校保健課に保健師を配置。学校と行政の橋渡しの役割を担うことで、学校保健事業をスムーズに進めています。

ふと振り返ると

文 小澤良明



充実した検診

法以上に充実した検診を行っている「保健」分野、楽しみながら自然に地場産物に触れられる「給食」分野。どちらも、児童・生徒の健康・栄養管理から、安心・安全な学校生活を支えている学校保健事業です。ふだん、あまり知られていない学校保健事業の取り組みを、ご紹介します。

④学校保健課 ☎33-1691、1693

楽しい給食



給食で地産地消

地域で生産された物をその地域で消費する「地産地消」。市でもこの運動を進めるため、学校給食に使う農・水産物は、地場産物を最優先に使っています。

平成16年度には、県や蒲鉾、塩干の組合との共同研究で、鰯ハンバーグ、鰯とかますの干物、おでん種のたこ天など、学校給食用の水産加工品を開発しました。

また、農協などと連携し、休耕田などを作った、里芋やキウイフルーツを使っています。

毎年1月の給食週間には、小田原産のお米などとともに、これらを使った「小田原献立」の給食を実施。そして17年度からは、伝統ある小田原かまぼこを、丼物やグラタンなどに取り入れた「かまぼこ献立」などもお目見えしています。

健康は食から

健診を充実するだけでは、安全で充実した学校生活は送れません。健康な体のため大切なもう一つの要素が、毎日の食事。特に給食は大きな意味を持つています。

小田原の給食は、主食に牛乳とおかずがついた完全給食。学校栄養職員が、栄養のバランスと、季節に合った楽しい献立を考えています。そして、調理員が衛生に気をつけ、おいしい給食になるよう、各学校や給食センターなどで作っています。

人それに忘れられないメニューがあつたり、大人になつても学校時代の給食が話題になつたりするなど、思い出に残るほど大切な給食。

子どもたちが楽しみながら、さらには小田原ならではの食材などを学びながら給食の時間を過ごせるよう、いろいろな試みをしています。

生きた教材で食育

給食はただ、子どもたちの体の栄養になるだけではありません。

小田原の給食は、主食に牛乳とおかずがついた完全給食。学校栄養職員が、栄養のバランスと、季節に合った楽しい献立を考えています。そして、調理員が衛生に気をつけ、おいしい給食になるよう、各学校や給食センターなどで作っています。

「生きた教材」である給食は、健康や郷土の食文化を大切にし、郷土愛を育てるなど、効果的に食育を進

めるのに役立っているのです。

さらに、親子料理教室や学校給食教育講演会を開催。親子の触れ合いを通して、望ましい食習慣を学びながら食を楽しむ組みのようすを紹介したりしています。

食育は、学校だけではなく、家庭での食事も重要。学校と家庭の連携・協力で、その効果を高めましょう。

海・山などを持つ小田原は、豊かな自然と食の宝庫。

自然の中で元気に遊びながら、健やかに伸び伸びと成長し、地元の特産物や味を市外の人たちに教えられるような、そんな「おだわらっ子」に育つてほしいものです。



【給食の一例】
麦ご飯、牛乳、梅じそふりかけ、鰯の干物、里芋のそぼろ煮、みかん

付き合いの輪も自ら縮めてしまう。習い性となる。長い戦いを経て政治家にありがちな、一将功成りて万骨枯る、型家庭に我が家もなつた。因果な仕事である。



父も私も、まちのため、市民のための減税奉公、と強烈な自己負心とプライドに支えられ、自らを励まし、勝目もふらず激浪を必死で泳ぎ渡ってきた。しかし、ふと振り返ってみるとそこには自己犠牲をモノともせず、愚痴も言わず、政治活動を長い間懸命に支えてくれた家族がいた。そのことを知つていながら知らない素振りをしてきた父や私を、大らかに包み込んでくれる、ちょっと変わった家族かも知れないが、温かい盤石の家庭があつた。父の時代に、我慢のおしんの母や私達姉弟がいたように、私にも何事もないような顔をして妻や体達がいる。他所様に出来るだけ迷惑をかけないよう細かに心配りをし、しかし一朝事ある時は一致団結して力を振りしぶる。こんなことがないよう細かに心配りをし、とを半世紀も続けてきた我が家のみんな。今、振り返って大きいなる感謝と、身勝手な言い草かもしれないが言いようのない誇りと愛情を覚えるのである。



おだわらっ子は 勉強しているかな? 全国学力・学習状況調査

昨年、43年ぶりに実施された
「全国学力・学習状況調査」
全国の子どもたちが、
一斉に同じ問題を解きました。
今年の実施を前に、
昨年度の分析結果がまとめました。

□学校教育課 ☎33-1685

全国学力・学習状況調査とは

全国学力・学習状況調査は、各地域の児童生徒の学力・学習状況を把握・分析して、教育やその施策の成果と課題を証し、改善していくこと、国が実施したもの。国はもちろん、市や県などの各地域や各学校もこの分析結果から、その成果と課題を考えます。

調査の対象は、全国の小学6年生と中学3年生の全児童・生徒。昨年4月24日に行われた調査には、市内の小学生1,770人、中学生1,603人が参加しました。

昨年の調査内容は、「国語と算数・数学の「教科に関する調査」とふだんの生活や学習への意識などを問う「質問紙調査」の2種類。さらに教科の調査は、今後の学習内容や実生活でも必要な基礎的知識を問う「A問題」と、知識・技能を生活のさまざまな場面で活用できるかなどの応用力を問う「B問題」の2種類に分かれています。

どう集計したの

市内の児童・生徒の結果は、まず、正答率から全体的な傾向をつかみました。そして、設問や領域ごとに解答状況や主な誤答を集計していくことで、おだわらっ子の特徴が見えてきたのです。

具体的な設問から…①

「小学校算数A」と「中学校数学A」で出題された計算問題です。ともに、基礎的・基本的な問題ですが、全国の児童・生徒の傾向と比較をして正答率が低い問題でした。

①(算数A): $6+0.5 \times 2 =$ ②(数学A): $8-5 \times (-6) =$

答えは①が7、②が38です。

しかし、誤答の多くは①を13、②は-18と解答していました。

ここから、足し算・引き算・掛け算・割り算が混合した式では、掛け算や割り算を先に計算するという決まりがうまく理解できていないことが分かります。

国語、算数・数学の「教科に関する調査」の平均正答率は、全国・県の平均正答率

具体的な設問から…②

筆算をしないで、簡単に求められるでしょうか。
計算の工夫を言葉や式を使って書きましょう（「小学校算数B」）。

25×12=

答えの例：12は 4×3 になります。25×4を計算し、100になります。
次に、100を3倍し 100×3 で計算して、答えは300になります。
 $\rightarrow 25\times 12 = 25\times (4\times 3) = (25\times 4)\times 3 = 100\times 3 = 300$

この問題では、ヒントとして提示されている計算の工夫を読み取って解決できるかどうかを見るのですが、低い正答率でした。
のことから、筋道を立てて考えたり、数学的に表現したりする力や、数に対する豊かな感覚などが不十分と考えられます。



とほぼ同程度でした。

この結果から、基礎問題が主体のA問題では、かなりの児童・生徒が出題された学習内容をおおむね理解していると考えられます。

しかし、活用力を見るB問題は、全国・県の傾向と同じく、「A問題」より平均正答率が低く、知識・技能を活用する力に課題があることが読み取れます。

国語では、テキストから内容や見方、考え方を読み取って、「自分の考えを書く」という設問が無解答の児童・生徒が多い傾向にありました。

また、算数・数学でも、これまで本市が独自に行っていた学習実態調査と同様に、数学的に考えて解決する力が弱いという傾向が分かりました。

話すことと聞くこと得意

小学校の国語では、「話すこと・聞くこと」の領域の正答率はA・Bとともに高いが、「読むこと」の領域ではA・Bともに低い傾向にありました。

特に、「インタビューのメモを取る」「話し合いを計画的に進める」といった問題の正答率が高く、分かりやすいメモの取り方や司会の進め方などは理解できているようです。

反面、「読むこと」の領域からの、文章とグラフを関係づけて読めるかを見る「新聞記事を書く」問題の正答率が低く、話したり聞いたりすることは得意でも、「読む力」にやや難点が見られました。

中学校の国語も小学校同様、A問題の「話すこと・聞くこと」の領域の正答率

は高いが、B問題の「書くこと」の領域は低いという傾向が分かりました。

特に、「文学作品を評価しながら読む」という問い合わせの正答率が低く、作品の内容や構成、表現上の特色を読み取り、自分の考えと合わせて、相手に伝わるように記述することに苦手意識を持っているようです。

理解して計算するのは苦手？

小学校の算数は、A問題の「図形」の領域の正答率は高いが、「数量関係」の問題は低い傾向にありました。

また、筋道を立てて考えたり、振り返って考えたりする力や、物事を数学的に解釈したり、自分の考え方を数学的に表現したりする力が不十分なようすもうかがえました。

中学校の数学では、「数と式」の正答率がA・B問題ともに低い傾向にありました。

さらに、問題解決の構想を立て、結果を振り返りながら、数学的な表現を用いて説明するといった、「理由を説明する」問題に無解答が多く、思考力や自分の考え方を適切に表現する力にやや難点があるようです。

意識や生活実態も調査

今回の調査の特徴は、学力を見る調査だけでなく、ふだんの生活のしかたや学習への意識などの調査、「質問紙調査」も同時に実施したこと。



具体的な設問から…③

「小学校国語A」で出題された漢字書き取りの問題です。

①そうだんする

②魚をやく

全国の児童の傾向と比較をすると、「焼く」という設問は、正答率が高かったのですが、「相談」は正答率が低く、しかも「談」よりも「相」の漢字が書いていない傾向にありました。のことから、漢字の書き取りなど、日々の学習の成果は現れていますが、漢字と語句の意味とを関連させた理解が不十分と読み取れます。



国は、質問紙調査の回答と国語、算数、数学の正答率との関係を調べた結果も示しています。

そこで、市が定めた「おだわらっ子の約束」を基に、「質問紙調査」と「教科に関する調査」の結果との関係も分析しました。

例えば、毎日朝食を食べたり、7時よりも前に起きたり、勉強する時間やテレビ、ゲームの時間をきちんと決めていたりといった、規則正しい生活をしている子ども。また、近所の人会うとあいさつをしたり、学校の決まりや友達との約束を守ったりしている子どもたちほど、国語、算数・数学のすべての調査で正答率が高い傾向にあったのです。

しかし、朝食を毎日きちんと取っている児童・生徒の割合は、全国平均をやや下回り、起床や就寝時間などの生活リズムも、就寝時間が遅い傾向にあることが分かりました。

その一方、中学生では、「人が困っているときは、進んで助けている」「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」などとの問には、肯定的な回答をしている割合が高く、子どもたちに、周りの人を大切にする気持ちが育つできていることもうかがえました。基本的な生活習慣を身につけ、学力の向上や豊かな心をはぐくめるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となって、今こそ「おだわらっ子の約束」を実践していくときなのです。

ところで、この結果はどうするの

これらの分析結果から、例えば国語の

授業では、さまざまな場面で「考える」時間を作り、考えたことを発信する場を設ける。そうすることで、「受信」—「思考」—「発信」のプロセスを重視した授業を充実していく必要があります。算数・数学では、これまで

以上に、思考力を育てる学習指導の工夫に力を入れていく必要があることが分かりました。

そこで、市では今年度からさらなる学力向上のための具体的な取り組みを進める予定です。

まずは、子どもたちの学習への意欲を向上させ、そして、基礎的・基本的な力を確実につけていく取り組みを重点的に進めています。

さらに、この基礎学力を基盤としながら、現在も続いている日々の授業での指導内容・方法などの改善をさらに進めていくことで、「活用力」も含めた「確かに学力」を伸ばせるものと考えています。

また、今月22日㈫に行われる平成20年度の調査結果と合わせて、より詳しい分析を行い、具体的な授業改善策などに生かしていきます。

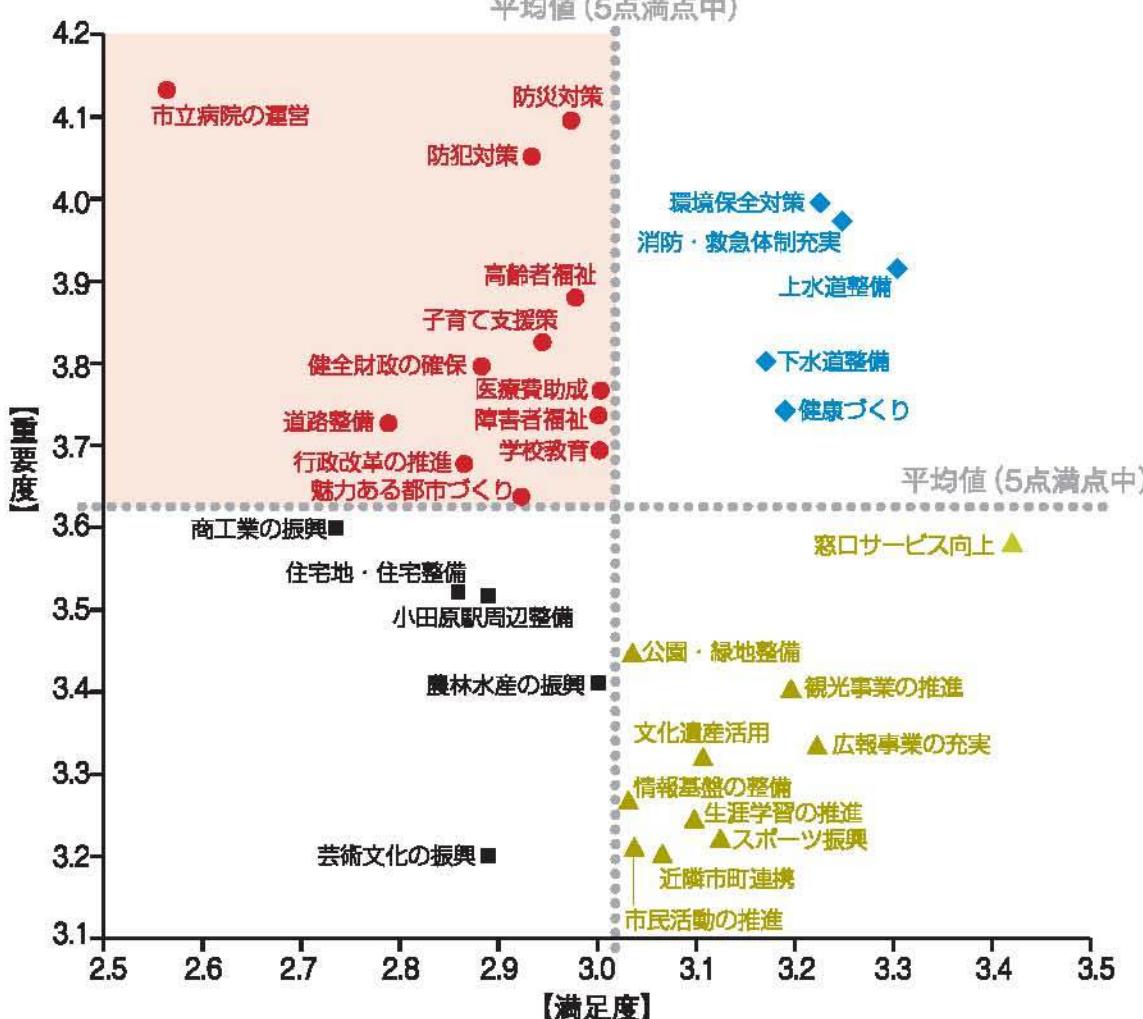


市民満足度・重要度調査の結果

昨年11月、市内在住の18歳以上のかた3,000人を対象に行なった「第6回市民満足度・重要度調査」の結果をお知らせします。

● 行政経営室

33-1-304



限

られた財源や人員で、市が、今後どのような分野に重点的に取り組むべきかを決める際の参考とする「市民満足度・重要度調査」

日ごろ、市民の皆さん方が、行政の取り組みにどのくらい満足しているか、また、今後の取り組みがどのくらい重要なと考えているか、32項目についてお尋ねするものです。回収率は今回も60%を上回り、60・6%に当たる1,818人のかたから回答をいただきました。

前回の結果と比べると…

32項目中、満足度が上がったのは「道路整備」「窓口サービス」などの23項目、下がったのは「市立病院運営」「消防・救急体制」などの5項目でした。

また、重要度が上がったのは「市立病院運営」「健康づくり」などの8項目、下がったのは「障害者福祉」「行政改革」などの19項目でした。

この調査結果を基に…

調査結果を予算や事業に反映させるために、次のような取り組みを継続して行っています。

■「市民が選ぶ予算の使い道」制度

予算へ反映するために

重要度が高いにもかかわらず満足度が低かった項目(グラフの●で表示)

の中から、「優先的に予算を配分してほしい」と思う項目を、皆さんに選んでいただく制度です。改めてアンケート調査を行い、各項目に予算を重点的に配分する仕組みを取り入れています。今年度は、市立病院の救急外来診察室増設など、8事業を行ないます。

■市民満足度向上行動計画

「不満」を解消するために

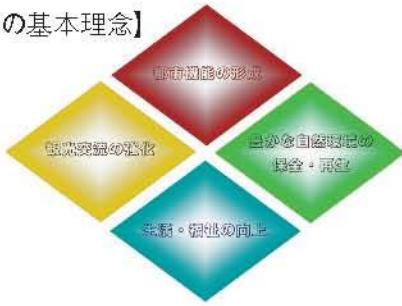
アンケートでは、設問ごとに、具体的に何がどのように不満なのかを、自由に記載できるようになっています。

皆さんから寄せられた不満を解消するための事業計画を立て、一つ一つの事業の内容や目標を、市民の代表である市長と事業を担当する部局長との合意事項「部局長の事業マニフェスト」として定めています。

この調査で得られた結果は、市民の皆さんからの貴重な意見です。

今後も、この結果をさまざまな市の施策に活用していきます。

【県西地域の基本理念】



まちの将来像は “力みなぎる交流都市”

～豊かな資源を生かし、
活発な交流を生む自立した地域へ～

2市8町で構成する県西地域合併検討会では、約1年をかけて、市町村合併のメリット・課題の整理、主要な事務事業の調査、財政推計、さらには各市町の「強み・課題」を抽出し、「強み」の融合と「課題」の克服、そしてスケールメリットを十分に発揮した新たなまちづくりの可能性を示せるよう、検討を進めてきました。その過程で見えてきた県西地域の将来都市像は、「力みなぎる交流都市」など、各市町の特性やそれぞれが持つ「潜在力」を最大限に発揮することで、多くの可能性を秘めた新たな都市を目指します。

将来的な都市像を含めた県西地域合併検討会での検討結果報告書は、ホームページをご覧ください。

また、報告書の概要版を、6月1日より各世帯に配布する予定です。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gappei/>

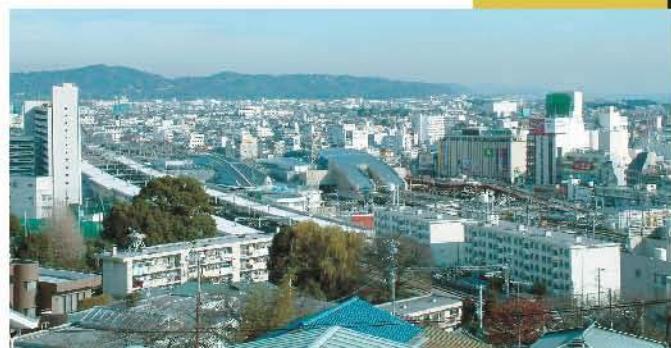
前号では、合併のメリットと課題を取り上げ、課題に対する対応策もお知らせしました。今回は、合併した場合の将来の都市像をお伝えします。

企画政策課 ☎ 33-12339

合併検討会情報

～合併したらどんなまちになるの？～

OBAWARA
MINAMIA-SHIGARA
NAKAJI
OJI
MATSUDA
YAMAKITA
KAISEI
HAKONE
MANAZURU
YUGAWARA



目指すまちづくりの姿

○県西地域が持つ、歴史・文化・自然などの豊かな地域資源。これらを生かすとともに、魅力ある都市機能を蓄積することで、観光客の増加や地産地消の推進など、人・物・情報の活発な交流を生み出すことができます。そして、すべての住民がまちの主役として活躍し、希望を持って生き生きと暮らせるまちを目指します。

○県西地域で暮らす人々がともに支え合い、心豊かに健康で安心して暮らせる、人に優しいまちを目指します。

○歴史を感じさせる都市の風格と、新たな可能性に向けた都市の近代化が調和した、生活感あふれるまちづくりを目指します。

○豊かな自然環境を貴重な財産として守り、住む人・訪れる人にとって、心満たされる故郷のまちを目指します。

お知らせ

4月1日から 組織・機構の一部が 変わります

企画政策課 ☎ 33-1378

組織の強化・充実や効率化のため、担当の統廃合や名称変更をします。

【水道局営業課】

料金担当

経理担当

【市議会事務局 議会総務課】

議事担当、調査担当

議事調査担当

【収入役制度の廃止】

収入役を廃止し、一般職の会計管理者を設置します。業務などに変更はありません。



今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、見ている人たちにも力を与えてくれるもの。このコーナーでは、みんなが元気になるように、すてきな笑顔をお届けします。

「関東大会出場が懸かった準決勝は延長を2回行う程の大接戦。残り15秒でボールを相手チームから奪い、逆転シュートを決めて1点差で勝った。ふたん話しているネバーギブアップの精神を、子どもたちが体現してくれてうれしかつた」と物静かに語る徳田さん。バスケットボールは中学生のときに始め、教諭として最初に着任した千代小学校で、子ども会のポートボールにかかわったのがきっかけで、25年前に設立して以来、指導を続けているチームの監督です。

「友達に誘われたり姉がチームに入っていたりしたから始めた」という選手の子どもたちは、週5日というほかのチームには負けない練習量で、試合数も練習、公式戦合わせて年間約140。

「子どもたちは毎回の練習前、黒板に一人一人の目標を書いてもらい、試合後はおののがノートに感想を書き、私が読んでコメントを書いている。年度ごとの目標も子どもたち自身が決めている」

子どもたちは、「練習は走り通しでつらいけど、試合でシュートが決まるうれしいので、みんなで力を合わせて頑張っている」と照れながらもしっかり答えてくれました。

小さなミスが大きく響くレベルの高

さを痛感したという関東大会。「練習は完全を作る」というとおり、これからも基本に忠実に、コツコツ努力を積み重ねていきたい。子どもたちから「受けないギャグを言うけど指導は厳しい。でも、怒ったあとは優しく教えてくれる。監督の涙は見たことがない」と言われる徳田さんですが、「卒団式のとき、走れなかつたあの子が、ここまで成長したんだなあと振り返ると、ジーンとするよ」「心ひとつ」のモットーのもと、この春、千代ミニバスの新たな挑戦が始まります。市川コーチや保護者の皆さんとともに。

委員会では、競輪事業のメリットとデメリットを検討したうえで、収益金の一部が市民のための事業に活用されている状況を考慮し、いくつかの条件とともに存続することを市に報告。これを受けて、市でも存続を決定しました。

今後も、経営の合理化や事業の活性化などに努め、地域と共生し、市民生活に一層寄与できるよう取り組んでいきます。

小田原競輪ホームページ <http://www.odawarakeirin.com/>



徳田 孝行さん
(上曾我在住)

千代ミニバスケットボールクラブ
(女子)

昨年11月に行われた県予選で準優勝し、
本市の女子チームとして
初めて関東大会に出場

C Close Up
クローズアップ
注目の情報を届け!

市民生活に貢献!
小田原競輪



事業課 23-1101



連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

城山中学校 (生徒数: 310人)



職場体験学習

どの教室からも、小田原城を眺められる城山中学校。生徒たちの多くは、小田原駅や駅前周辺の商店街通りを通学路にしています。

毎年、2年生全員が取り組む総合学習「職場体験学習」では、生徒たちの希望を受け、実際に仕事を体験できる商店や事業所を探します。本屋、理髪店、パン屋、和洋菓子店、釣り舟屋、幼稚園、病院、旅館など、どの事業所も快く受け入れてくれます。

生徒たちは、通学途中の商店で働いてみたいと、体験先を希望します。「いつも買いたい物をするお店のかたに親切にしてもらつたことがあるから」「ショーウィンドーにきれいに並んでいるケーキの作り方が知りたくて」などの声が多く聞かれ、こんなとき、生徒たちの身近に、職場=働く場所があることを実感します。

体験学習前には、生徒自らが電話で連絡や質問をして準備し、その日が来るのをわくわくと待ちます。

2月6日、体験日当日。生徒たちは、冬の寒さを物ともせず、我先にと体験先に向かいました。体験を終えた生徒たちは、「楽しかった」「あつという間に終わつたよ」「職場のかたにすくなく親切にしてもらつたよ」と、その感激を語り合います。「いつか働く日が来たときにも、今日の新鮮な緊張感を忘れずに持つていいたい」という声も。

学校では体験できないことや、職場のかたとのかわり合いは、生徒たちの心に深く強く響いているようです。体験後に書いたお札の手紙には、どれも感動と感謝の言葉が詰まっていました。



（3年生）
連野 駿乃さん



（3年生）
古澤 郁也さん

保育士の仕事を体験することで、その大変さ、大切さ、楽しさ、保育士さんの意外な一面を知ることができたと思います。こんなにハードで疲れる仕事だとは思いませんでした。子どもと触れ合ったり、遊びを通じて学ばせたり、ただ面倒を見るだけでなく、子どもたちの健康・衛生管理など一つ一つの行動に責任があります。教育の大切さ、命を預かる際の心掛けなど、保育士の仕事は、学び、考えることがたくさんあり、とても大切な仕事の一つだと思いました。

僕は、藤八丸という釣り船に乗り、朝早くから仕事に連れて行ってもらいました。そして、「刺し網」を体験させてもらいました。そのときは、イシダイやホウボウなどが取れ、ほかにも売る物ではないけれど、大きなヤドカリやナマコが取れました。いろいろな種類の魚がいてびっくりしました。船がすごく揺れて大変だったけど、酔わなかつたのはよかったです。とてもいい経験ができてよかったです。

ここが動けば、ひと・まちに響く 響きあうまち 小田原 ～運営のための6つの柱～



<http://www.cityodawarakanagawa.jp/>

ご覧になれます。

報告書は市ホームページで

ホールの運営への思いを「響きあうまち 小田原」という言葉に託し、3月11日に（仮称）城下町ホール管理運営検討委員会（委員長：白井英治さん）から報告書が提出されました。市では、この報告書を基に、管理運営計画を策定し、ホールの組織づくりやオーディング事業の準備などを進めていきます。

（仮称）城下町ホール 管理運営検討委員会が 報告書を提出

同文化交流課 ☎33-1706